



## 長野市内で回収したオオタカから 高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました

3月13日(木)に長野市内で回収し鳥インフルエンザの簡易検査で陽性反応が確認された死亡野鳥(オオタカ)を遺伝子検査した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

### 発生場所等

- ・所在地 長野県長野市
- ・野鳥の種名 オオタカ(1羽)

### 発生の経過

- 3月13日 長野地域振興局林務課へオオタカが死亡している旨の連絡あり  
長野県家畜保健衛生所にて簡易検査実施  
簡易検査結果：鳥インフルエンザ陽性
- 3月16日 京都産業大学(確定検査機関)にて遺伝子検査実施  
遺伝子検査結果：「高病原性鳥インフルエンザウイルス検出」

### 今後の対応

#### 1 野鳥関係

- ・発生地点周辺半径10km以内は、環境省が3月14日以降、「野鳥監視重点区域」に指定したため、引き続き、死亡野鳥等調査の強化、巡視監視を行います。
- ・「野鳥監視重点区域」は、区域内において別事例の発生が確認されなかった場合に、環境省の基準により4月10日24時に解除となります。

#### 2 家きん関係

- ・引き続き県内全ての家きん飼養者へ注意喚起し、家きんに対する健康観察と感染防止対策の徹底を指導します。

### その他

- ・現場での取材はウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。
- ・鳥インフルエンザは、感染した鳥との濃厚な接触等の特殊な場合を除き、通常、人には感染しないと考えられています。日常生活で鳥の排泄物等に触れた場合は、十分な手洗いとうがいを行えば過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・本年度は、高原病性鳥インフルエンザが国内複数箇所において発生しています。万が一、死亡した野鳥を見つけた場合は素手で触らないでください。また、野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ広がるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないように注意してください。

#### (問合せ先)

担当 林務部森林づくり推進課鳥獣対策係  
田淵、上野  
電話 (直通) 026-235-7273  
(代表) 026-232-0111 (内線) 3249  
F A X 026-234-0330  
E-mail choju@pref.nagano.lg.jp

#### (問合せ先)

担当 農政部園芸畜産課防疫・衛生係  
塩入、西村  
電話 (直通) 026-235-7232  
(代表) 026-232-0111 (内線) 3175  
F A X 026-235-7481  
E-mail kachiku-boeki@pref.nagano.lg.jp